

XIV 看護管理者としての課題

1 最も力をいれたいこと

「看護管理者として、現在最も力をいれたことはどれでしょうか」と問い、選択肢の中から一つだけ選んでもらった。看護部長としては一つに限定することは難しいこともあろうが、敢えて一つに絞ってもらった。この回答は、看護部長自身の状況認識、関心、理想などから総合的に判断されたと思われるが、主に関心を反映したものと推測される。

最も多くの看護部長が選んだのは「教育」で42.0%を占めた〈図43〉。「教育」に力を注ぎたいと考える看護部長の割合が最も多いということは、設置主体別、病院の種類別、許可病床数別、基準看護の承認状況別にみても変わらなかった。「教育」は将来的に「業務改善」にもつながっていくが、その「業務改善」に「最も力をいれたいと考える看護部長が21.0%で2番目に多かった。しかし一方では、「欠員補充」「定員枠の拡大」を選び、人員確保に最も力をいれたいと考える看護部長も25.5%を占めた。

2 一番労力をさかれていること

「現実的に一番労力をさかれていること」を「最も力をいれたいこと」と同じ選択肢で問うた。これは、それぞれの病院看護をとりまく状況から現実的に対応せざるをえなかった課題を示していると考えられる。

最も多かったのは「欠員補充」で26.4%を占め

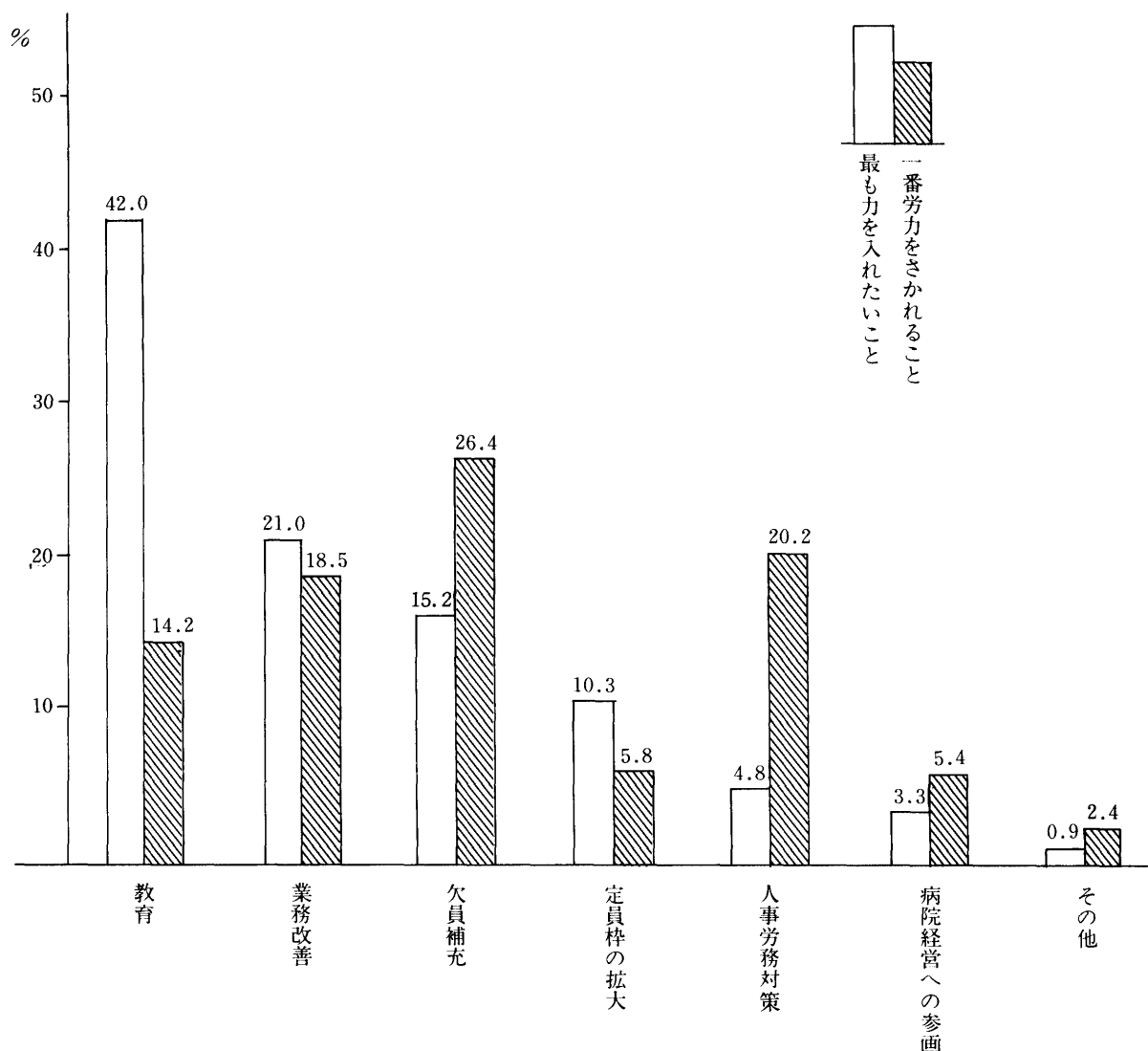
た。「定員枠の拡大」と合わせると、32.2%の病院の看護部長が現実的に人員確保のために一番労力をさかれていると考えている〈図43〉。次に多かったのは、「人事労務対策」で20.2%の看護部長があげていた。これは、病床規模の大きい病院ほど多く、「900床以上」の病院では36.0%と、選択肢の中で最も多い割合となっている〈統計表208〉。

「最も力をいれたいこと」と現実的に「一番労力をさかれていること」が一致する看護部長は26.8%に過ぎなかった。例えば「教育」に最も力を入れたいと思いつながりながら、その22.5%、20.9%の看護部長は、「欠員補充」や「人事労務対策」に一番労力をさかれていた〈統計表209〉。

表24 看護業務改善の中で最も重視している課題

課 題	病院数(%)
ベッドサイド看護の見直しと改善	839 (31.4)
院内看護業務の評価と見直し	705 (26.4)
看護基準・手順の評価と見直し	230 (8.6)
夜間看護体制の改善	189 (7.1)
医療事故防止, 防火・防災対策の強化	159 (6.0)
院内における継続看護の追求・強化	149 (5.6)
看護部門内の組織編成と組織改善	103 (3.9)
院外との継続看護の拡充	71 (2.7)
プライマリーナーシングの導入	63 (2.4)
給食の改善	51 (1.9)
救急看護体制の改善	49 (1.8)
その他	12 (0.4)
無回答・不明	51 (1.9)
計	2 671 (100.0)

図43 看護管理者としての課題



3 看護業務改善の中で最も重視している課題

業務管理というのは、看護部長業務の柱の一つであるが、その中で特に重視している課題を選択肢の中から一つ選んでもらったところ、「ベッドサイド看護の見直しと改善」「院内看護業務の評価と見直し」をあげた看護部長がそれぞれ31.4%、26.4%であり、基本的な業務を見直していこうと

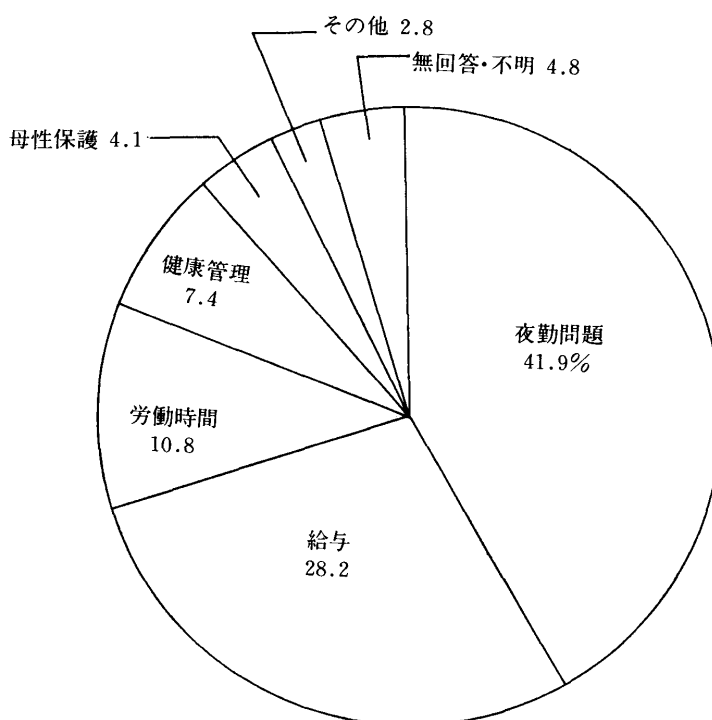
いう姿勢の看護部長が過半数を占めた〈表24〉。

許可病床数別にみると、「900床以上」の病院50のうち10病院が「プライマリーナシングの導入」を最重視課題にあげているのが、目立った。

4 処遇改善の中で最も切実な課題

看護職員の処遇の改善に関して、最も切実な課題を一つ選んでもらったところ、「夜勤問題」をあげた看護部長が41.9%と最も多かった〈図44〉。

図44 処遇改善の中で最も切実な課題



業務改善の中で、「夜間看護体制の改善」を最重視課題にあげたのは、7.1%だったことをみると、夜勤の問題は、看護職員の処遇上の問題として強く意識されていることがわかった。

設置主体別にみると、特に「国立病院（厚生省）」と「国（労働福祉事業団）」では「夜勤問題」を選んだ看護部長が7割を超えた。また「医

療法人」「個人」の病院では、「夜勤問題」より「給与」を選んだ看護部長が多く、「給与」を選んだ看護部長の割合は4割を超えている（統計表211）。

病院の種類別にみると、「老人病院」では「給与」を切実な課題としてあげた看護部長が61.1%に達しているのが目立った（統計表212）。

XV 看護部長の属性

1 役職名

今回、回答を寄せた病院の中で、「看護部門の責任者は置かれていない」のは18病院（0.7%）であった。回答を寄せなかった病院、会員のいな

い病院では、この比率はもっとも高いことが推測される。

看護部門の長としての正式な役職名で最も多かったのは、「総婦長」であった（図45）。「国立」系は「看護部長」又は「総看護婦長」、「日赤」は